

番号	5
項目	教員特別手当については、義務制教員と同額を支給すること。
(回答)	
担当	教育委員会事務局 教務部 教職員給与・厚生担当

番号	7①
項目	幼稚園の施設内を補修するための予算を大幅に増額すること
(回答)	
	<p>市立幼稚園における施設の補修については、安全・安心な教育環境の確保と効率的な維持管理を行うため、施設の状況を把握するとともに、計画的に補修・改修を実施するなど、安全な環境整備に努めております。</p> <p>今後とも、施設の老朽化等の状況を踏まえ、計画的に予算を確保してまいります。</p>
担当	こども青少年局 子育て支援部 管理課 幼稚園運営企画グループ

番号	7 ③
項目	休養室と更衣室を、全園に設置すること。また、既設の更衣室の施設整備を改善すること。
(回答)	
	<p>休養室・更衣室の設置または改善につきましては、財源確保等の問題もあり困難な状況となっておりますが、引き続き必要性を精査してまいりたいと考えております。</p>

担当 こども青少年局 子育て支援部 管理課 幼稚園運営企画グループ

番号	8
項目	母性保障に関する諸権利が、完全行使できるよう労働条件の改善に努めること。
(回答)	
ワーク・ライフ・バランス推進の観点から、出産・子育てに関する休暇・休業制度の取得は重要なものと認識しております。	
今後とも、給与・勤務条件につきましては、本市全体の動向を注視しながら、誠意を持って交渉してまいりたいと考えております。	
担当	教育委員会事務局 教務部 教職員給与・厚生担当

番号	9
項目	幼稚園教員の給料表を、市独自給料表から教育職給料表に戻すこと。
(回答)	
幼稚園教員の給与につきまして、本市人事委員会報告を踏まえ、新たな給料表を平成27年4月に導入したところでございます。	
<p>新たな給料表は、民間給与水準を考慮した水準としつつ、人材確保の観点から、教員の初任給については従前と同様の水準としており、また、一般教諭と園長との間に、主任教諭等の級を設け、一般教諭よりも高い給与水準としております。なお、激変緩和のため、毎年1%ずつ引き下げを行うという経過措置をとっております。</p> <p>今後とも、給与・勤務条件につきましては、本市全体の動向を注視しながら、誠意をもって交渉してまいりたいと考えております。</p>	
担当	教育委員会事務局 教務部 教職員給与・厚生担当

番号	1 1
項目	人事異動等の勤務労働条件については、市教組と十分な協議を行うこと。
(回答)	
教職員の勤務労働条件にかかる事項につきましては、今後とも労使合意を目指すことを前提として、誠意をもって協議してまいりたいと存じます。	
担当	教育委員会事務局 教務部 教職員給与・厚生担当